

交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成 29 年 2 月 17 日）

埼玉労働局長（当局）は、平成 29 年 2 月 17 日（金）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

全労働

1 労働行政体制の拡充について

行政サービスの維持向上を図るため、埼玉局の業務量に見合った定員を確保し、労働行政体制の拡充に取り組むこと。

2 業務簡素・合理化について

体制に見合った業務量となるよう、業務簡素・合理化を一層推進すること。

3 非常勤職員の処遇改善について

非常勤職員の定数確保とともに、処遇改善を図ること。

当局

1 労働行政体制の拡充について

働き方改革や女性活躍推進など、一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められる中、労働行政に対する国民の関心やニーズはますます高まりを見せている。こうした中で行政としての役割を担っていくためには、体制確保が極めて重要であると考えているところである。地方労働局の定員は厳しい状況にあるが、体制整備に向けた増員確保は埼玉局の最重要課題であることを局幹部一人ひとりが十分に認識し、本省に対する要請を行いたい。

2 業務簡素・合理化について

抜本的な業務簡素・合理化について本省に求めていくとともに、当局における業務についても簡素・合理化につながるよう工夫したい。

3 非常勤職員の処遇改善について

非常勤職員は労働行政を運営する上で重要な役割を担っており、特に埼玉局においては、非常勤職員なくして国民の期待や信頼に応えうる業務の遂行は難しい状況にある。こうしたことから、今後も引き続き、非常勤職員の定数確保及び処遇改善について、本省や関係機関に要請したい。